

東京都公報

発行
東京都

目次

122

告示（選）

- 平成二十五年東京都選挙管理委員会告示第百二十九号（政治団体の収支報告書の要旨）の一部訂正……………一
- 平成二十六年東京都選挙管理委員会告示第百三十四号（政治団体の収支報告書の要旨）の一部訂正……………一
- 平成二十七年東京都選挙管理委員会告示第百十六号（政治団体の収支報告書の要旨）の一部訂正……………二
- 平成二十八年東京都選挙管理委員会告示第百六十三号（政治団体の収支報告書の要旨）の一部訂正……………二
- 平成二十九年東京都選挙管理委員会告示第百八十八号（政治団体の収支報告書の要旨）の一部訂正……………三
- 平成二十九年東京都選挙管理委員会告示第百七十七号（政治団体の収支報告書の要旨）の一部訂正……………四
- 平成三十年東京都選挙管理委員会告示第百二十三号（政治団体の収支報告書の要旨）の一部訂正……………四
- 平成三十年十一月二十一日付東京都選挙管理委員会告示第百二十三号……………五

告示（選）

●東京都選挙管理委員会告示第八十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条第一項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党東京都第十三選挙区支部から訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定に基づき、政治団体の収支報告書の要旨（平成二十五年東京都選挙管理委員会告示第百二十九号）の一部を次のように訂正する。

令和元年十月十日

東京都選挙管理委員会

自由民主党東京都第十三選挙区支部の部1収入総額の項

中「110,891,667」を「110,761,667」に、「106,097,297」を「105,967,297」に改め、同部2支出総額の項中「28,010,425」を「27,880,425」に改め、同部3本年収入の内訳の項中「62,523,000」を「62,393,000」に、「15,920,000」を「15,790,000」に改め、同部5寄附の内訳（年間5万円を超えるもの）の項中

「有限会社カントリーマン」	120,000	足立区	を
「有限会社カントリーマン」	130,000	足立区	に改め
「有限会社カントリーマン」	120,000	足立区	に改め

自由民主党東京都第十三選挙区支部、新時代政経フォーラム及び菅原一秀後援会から訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定に基づき、政治団体の収支

報告書の要旨（平成二十六年東京都選挙管理委員会告示第百三十四号）の一部を次のように訂正する。

令和元年十月十日

東京都選挙管理委員会

自由民主党東京都第十三選挙区支部の部1収入総額の項

中「99,522,470」を「99,272,470」に、「28,010,425」を「27,880,425」に、「71,512,045」を「71,392,045」に改め、同部2支出総額の項中「39,740,593」を「39,490,593」に改め、同部3本年収入の内訳の項中「16,535,065」を「16,415,065」に、「9,320,000」を「9,200,000」に改め、同部5寄附の内訳（年間5万円を超えるもの）の項中

「株式会社東伸工業」	120,000	足立区	を
「株式会社東伸工業」	120,000	足立区	に改め
「株式会社東伸工業」	120,000	足立区	に改め

新時代政経フォーラムの部6特定パーティーの概要の項

中「991」を「1,455」に改める。

菅原一秀後援会の部1収入総額の項中「28,521」を「9,683,021」に、「85,000」を「9,639,500」に改め、同部2支出総額の項中「101,199」を「9,651,199」に、「27,322」を「31,822」に改め、3本年収入の内訳の項中

「寄附の総額	85,000	を
政治匿名分を除く寄附の額	85,000	を
個人からの寄附	85,000	
「寄附の総額	587,000	
政党匿名分を除く寄附の額	587,000	
個人からの寄附	587,000	
機関紙誌の発行その他の事業による	9,052,500	に

収入	
バス旅行（計3回）	9,052,500】
改め、同部4支出の内訳の項中	
「事務所費	32,550】を
「事務所費	32,550
政治活動費	9,550,000
機関紙誌の発行その他の事業費	9,550,000
その他の事業費	9,550,000】
改める。	

●東京都選挙管理委員会告示第八十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条第一項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党東京都第十三選挙区支部、新時代政経フォーラム、木原誠二後援会及び菅原一秀後援会から訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定に基づき、政治団体の収支報告書の要旨（平成二十七年東京都選挙管理委員会告示第百十六号）の一部を次のように訂正する。

令和元年十月十日

東京都選挙管理委員会

自由民主党東京都第十三選挙区支部の部1収入総額の項中「134,058,074」を「133,808,074」に、「39,740,593」を「39,490,593」に改め、同部2支出総額の項中「55,458,352」を「55,208,352」に改める。

新時代政経フォーラムの部6特定パーティーの概要の項中「991」を「1,521」に改める。

木原誠二後援会の部5寄附の内訳（年間5万円を超えるもの）の項の次に次のように加える。

6 特定パーティーの概要

(名称)			
第2回木原誠二君を励ます会（平成27年1月18日開催予定）			
(収入の金額)	(支払をした者の数)	(開催場所)	
円	人		
520,000	50	立川市	
菅原一秀後援会の部1収入総額の項中「152,322」を「9,979,822」に、「27,322」を「31,822」に、「125,000」を「9,948,000」に改め、同部2支出総額の項中「132,570」を「9,953,544」に、「19,752」を「26,278」に改め、同部3本年収入の内訳の項中			
「寄附の総額	125,000		
政党匿名分を除く寄附の額	125,000		
個人からの寄附	125,000】		
「寄附の総額	1,227,000		
政党匿名分を除く寄附の額	1,227,000		
個人からの寄附	1,227,000		
機関紙誌の発行その他の事業による収入	8,721,000		
バス旅行（計3回）	8,721,000】		
改め、同部4支出の内訳の項中			
「事務所費	35,776】を		
「事務所費	35,776		
政治活動費	9,820,974		
機関紙誌の発行その他の事業費	9,820,974		
その他の事業費	9,820,974】		
改める。			

●東京都選挙管理委員会告示第八十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条第一項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党東京都第十三選挙区支部、自由民主党豊島総支部、新時代政経フォーラム、木原誠二後援会及び菅原一秀後援会から訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定に基づき、政治団体の収支報告書の要旨（平成二十八年東京都選挙管理委員会告示第百六十三号）の一部を次のように訂正する。

令和元年十月十日

東京都選挙管理委員会

自由民主党東京都第十三選挙区支部の部1収入総額の項中「106,684,993」を「106,314,993」に、「55,458,352」を「55,208,352」に、「51,226,641」を「51,106,641」に改め、同部2支出総額の項中「36,421,098」を「36,051,098」に改め、同部3本年収入の内訳の項中「9,197,449」を「9,077,449」に、「7,510,000」を「7,390,000」に改め、同部5寄附の内訳（年間5万円を超えるもの）の項中

「東京都遊技場組合連合会	200,000	新宿区
日立自動車交通株式会社	120,000	足立区】
「東京都遊技場組合連合会	200,000	新宿区」に改める。

自由民主党豊島総支部の部1収入総額の項中「13,330,017」を「13,630,017」に、「697,517」を「997,517」に改め、同部2支出総額の項中「159,629」を「459,629」に改める。

新時代政経フォーラムの部6特定パーティーの概要の項

中「974」を「1,651」に改める。
 木原誠二後援会の部5寄附の内訳(年間5万円を超えるもの)の項の次に次のように加える。

6 特定パーティーの概要

(名称)

第2回木原誠二君を励ます会(平成27年1月18日開催)

(収入の金額) (支払をした者の数) (開催場所)

円 人

9,810,000 700 立川市

菅原一秀後援会の部1収入総額の項中「90,252」を「10,289,278」に、「19,752」を「26,278」に、「70,500」を「10,263,000」に改め、同部2支出総額の項中「80,095」を「10,260,095」に、「10,157」を「29,183」に改め、同部3本年収入の内訳の項中

「寄附の総額 70,500

政党歴名分を除く寄附の額 70,500 を

個人からの寄附 70,500」

「寄附の総額 753,500

政党歴名分を除く寄附の額 753,500

個人からの寄附 753,500

機関紙誌の発行その他の事業による収入 9,509,500

バス旅行(計3回) 9,509,500」

改め、同部4支出の内訳の項中

「事務所費 28,472」を

「事務所費 28,472

政治活動費 10,180,000

機関紙誌の発行その他の事業費 10,180,000
 その他の事業費 10,180,000」

自由民主党豊島総支部の部1収入総額の項中「159,629」を「459,629」に、「12,856,142」を「12,556,142」に改め、同部3本年収入の内訳の項中

「本部又は支部から供与された交付金に係る収入 1,006,142

自由民主党東京都支部連合会 300,000 を

自由民主党東京都第十選挙区支部 706,142

「本部又は支部から供与された交付金に係る収入 706,142

自由民主党東京都支部連合会 300,000 に

自由民主党東京都第十選挙区支部 406,142

改める。
 新時代政経フォーラムの部6特定パーティーの概要の項中「1,604」を「1,799」に改める。

木原誠二後援会の部5寄附の内訳(年間5万円を超えるもの)の項の次に次のように加える。

6 特定パーティーの概要

(名称) (支払をした者の数) (開催場所)

第4回木原誠二君を励ます会(平成29年1月22日開催予定)

(収入の金額) (支払をした者の数) (開催場所)

円 人

29,400,000 230 立川市

菅原一秀後援会の部1収入総額の項中「190,157」を

「509,183」に、「10,157」を「29,183」に改め、同部2支出総額の項中「63,422」を「82,448」に改める。

自由民主党東京都第4区総支部の部5寄附の内訳(年間5万円を超えるもの)の項中「渋谷区」を「港区」に改める。

株式会社東伸工業 240,000 足立区

日立自動車交通株式会社 120,000 足立区

株式会社東伸工業 240,000 足立区」に改める。

民進党東京都第4区総支部の部5寄附の内訳(年間5万円を超えるもの)の項中「渋谷区」を「港区」に改める。

株式会社東伸工業 240,000 足立区」に改める。

日立自動車交通株式会社 120,000 足立区

株式会社東伸工業 240,000 足立区」に改める。

●東京都選挙管理委員会告示第八十五号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第七十条第一項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党東京都第十選挙区支部から訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定に基づき、政治団体の収支報告書の要旨(平成二十九年東京都選挙管理委員会告示第七十七号)の一部を次のように訂正する。

令和元年十月十日

東京都選挙管理委員会

自由民主党東京都第十選挙区支部の部4支出の内訳の項中「743,142」を「443,142」に改める。

●東京都選挙管理委員会告示第八十六号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十二条第一項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党東京都第十三選挙区支部、自由民主党東京都第二十四選挙区支部、自由民主党東京都第二十五選挙区支部、井戸まさえ勝手応援団、新時代政経フォーラム、はぎうだ光一後援会、木原誠二後援会、広瀬まさき後援会、菅原一秀後援会、都民ファーストの会から訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定に基づき、政治団体の収支報告書の要旨(平成三十年東京都選挙管理委員会告示第二百二十三号)の一部を次のように訂正する。

令和元年十月十日

東京都選挙管理委員会

自由民主党東京都第十三選挙区支部の部1収入総額の項中「129,020,834」を「128,530,834」に、「28,946,744」を「28,456,744」に改め、同部2支出総額の項中

「35,176,787」を「34,686,787」に改める。

自由民主党東京都第二十四選挙区支部の部3本年収入の内訳の項中「22,117,676」を「21,817,676」に、「9,750,000」を「10,050,000」に改め、同部5寄附の内訳(年間5万円を超えるもの)の項中

「福山 ゆきこ 1,500,000 港区」を

「中川 常彦 312,000 八王子市」に改

「福山 ゆきこ 1,500,000 港区」に改

「日本医療法人連盟 100,000 千代田区」を

「日本医療法人連盟 100,000 千代田区」に改

「藤生田光一を支える税 300,000 八王子市」に改

める。

自由民主党東京都第二十五選挙区支部の部3本年収入の内訳の項中「自由民主党東京都藤川多摩選挙区支部」を「自由民主党東京都支部連合会」に改める。

井戸まさえ勝手応援団の部5寄附の内訳(年間5万円を超えるもの)の項中「北原 みゆり」を「渡邊 みゆり」に改める。

新時代政経フォーラムの部6特定パーティーの概要の項中「177」を「1,517」に改める。

はぎうだ光一後援会の部1収入総額の項中「24,941,571」を「15,245,771」に、「18,829,681」を「9,133,881」に改め、同部2支出総額の項中「19,835,057」を「10,331,864」に、「5,106,514」を「4,913,907」に改め、同部3本年収入の内訳の項中「機関紙誌の発行その他の事業による収入」12,400,400

女性部主催春の旅行会 9,695,800

「機関紙誌の発行その他の事業による収入」2,704,600

改め、同部4支出の内訳の項中「12,253,748」を「2,750,555」に、「11,670,548」を「2,167,355」に改める。木原誠二後援会の部5寄附の内訳(年間5万円を超えるもの)の項の次に次のように加える。

6 特定パーティーの概要

(名称)

第4回木原誠二君を励ます会(平成29年1月22日開催)

(収入の金額) (支払をした者の数) (開催場所)

円 人

1,006,000 730 立川市

広瀬まさき後援会の部1収入総額の項中「1,000,000」を「2,000,000」に改め、同部2支出総額の項中「59,310」を「1,508,038」に、「940,690」を「491,962」に改め、同部3本年収入の内訳の項中「1,000,000」を「2,000,000」に改め、同部4支出の内訳の項中「59,310」を「1,508,038」に改め、同項の次に次のように加える。

5 資産の内訳

借入金

(借入先) (借入残高)

円 円

廣瀬 真木 2,000,000

菅原一秀後援会の部1収入総額の項中「688,422」を「9,918,948」に、「63,422」を「82,448」に、「625,000」を「9,836,500」に改め、同部2支出総額の項中

「548,609」を「9,748,384」に、「139,813」を「170,564」に改め、同部3 本年収入の内訳の項中

「寄附の総額 625,000

政党匿名分を除く寄附の額 625,000 を

個人からの寄附 625,000」

「寄附の総額 1,638,000

政党匿名分を除く寄附の額 1,638,000

個人からの寄附 1,638,000 に

機関紙誌の発行その他の事業による収入 8,198,500

バス旅行(計3回) 8,198,500」

改め、同部4 支出の内訳の項中

「事務所費 144,701」を

「事務所費 144,701

政治活動費 9,199,775 に

機関紙誌の発行その他の事業費 9,199,775

その他の事業費 9,199,775」

改める。

都民ファーストの会の部7 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳の項中

「東京都医師会政治連盟 1,000,000 千代田区」を

「東京都医師会政治連盟 1,000,000 千代田区

東京行政書士政治連盟 220,000 日黒区 に改め

東京未来の会 400,000 品川区」

る。

○平成三十年十一月二十一日付東京都選挙管理委員会告示
第二百二十三号

自由民主党東京都中野区第三十支部の部1 収入総額の項中「435,728」を「355,728」に、「357,500」を「277,500」に訂正し、同部2 支出総額の項中「435,728」を「355,728」に訂正し、同部3 本年収入の内訳の項中「320,000」を「240,000」に訂正する。

正 誤

発行

東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一号
電話 〇三(五三二)一一一(代)

郵便番号
163-8001

定価

本号
一箇月 三〇円
六、六〇〇円
(郵送料を含む。)

印刷所

勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七号
電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
113-0001

